

平成28年9月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成28年9月30日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成28年9月30日(金) 午前9時00分～

開催場所 橋本市教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信  
委員 森田 知世子 米田 恵一 中尾 悦子  
教育長 小林 俊治

出席職員 教育部長 森本 寛仁 教育総務課長 櫻井 康雄  
学校教育課長 辻脇 昌義 社会教育課長 水林 正美  
文化スポーツ室長 大西 基夫 こども課長 吉田 健司  
教育相談センター長 椿本 雅敏 中央公民館長 海堀 不二夫  
図書館長 井澤 清  
教育総務課長補佐 兼井 和彦 教育総務課主任指導主事 坂本 利一

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 平成28年度橋本市教育相談センター4月から8月における相談状況について

報告第3号 平成28年度全国学力・学習状況調査結果について

報告第4号 清水幼稚園の経過について

### 5 付議事項

議案第1号 橋本市立幼稚園管理及び運営規則の一部改正について

### 6 その他

## 会議の概要

開会 午前9時00分

事務局

9月定例会を始めたいと思います。  
それでは前回の会議録の承認を中尾委員、よろしくをお願いします。

中尾委員

正確に記録されておりましたのでご報告をさせていただきます。

事務局

ありがとうございます。9月定例会議の承認委員は森田委員をお願いします。  
それでは報告事項に入らせて頂きます。  
報告第1号教育状況について 教育長よろしくをお願いします。

教育長

それでは最近の教育状況について 教育長から報告します。  
秋分の日も過ぎ、日々秋の気配が色濃くなってきました。それでは、最近の教育状況について報告します。

まず、9月17日(土)の中学校の体育祭と残っていた4小学校の運動会へのご出席ありがとうございました。中学校については、夏季休業が終わってから約2週間、天候に恵まれず、思い通りの練習ができなかったと思いますが、それぞれの学校で生徒主体の体育祭を行って頂いたと考えています。特に、橋本中央中学校は、統合後最初の体育祭になりました。それまで2組(2色)であったのが4組(4色)になり、随分厚みの増した体育祭になりました。生徒も主体的に活動できていたと思います。また、他の小・中学校も生徒の意欲が感じられる運動会・体育祭であったとの感想を聞かして頂いています。

次に、次回の総合教育会議につきましては、10月31日(月)に行われることになりました。共育コミュニティを中心にした協議になります。前日会でも協議いただきましたが、よろしくをお願いします。

次に9月市議会は、9月27日(火)に閉会しました。教育委員会関連について、簡単に報告させていただきます。

まず、一般質問につきましては、岡本議員から「国内の都市交流について」松浦議員から「何故、学校で国の安泰の大切さについて教えないのかについて」高本議員から「橋本市民大学いきいき学園について」今城議員から「不登校の問題について」樽井議員から「小中学校特別教室の空調について」小林議員から「市民プールにサブプールの増設の検討について」岡議員から「小中学校、その他施設の焼却炉撤去について」堀内議員から「高野七口黒河道世界遺産追加登録について」小西議員から「中学校における制服リユースについて」杉本議員から「公民館の利用状況について」の質問が出ました。答弁につきましては、別紙を参照して下さい。

また、9月21日(水)に文教厚生委員会が開催されました。新学校給食センターについて、所管事務調査があり、1.見学施設等について 2.米飯調理等について の報告を求められました。教育委員会からは橋本市学校給食における食物アレルギーについて報告させて頂きました。

また、先日「全国学力・学習状況調査」について新聞報道がありました。後で、今回の学力・学習状況についての評価と、これからの取り組みについて報告させて

いただきますが、仲間づくり、学級づくり、授業づくりを基礎基本にしながら、学力向上を推し進めていきたいと考えていますので、後ほどご意見を頂くことをお願いして教育状況の報告とさせていただきます。

事務局 報告第1号について何か質問ご意見等ございませんか。

米田委員 運動会なのですが、私は信太小学校と橋本小学校にお邪魔させてもらう予定になっているのですが、自分が大きくなったせいなのか分かりませんが、トラックが、走る距離が、小さくなっているのではないかという気がするのです。昔はもっと走ったような気がしたのです。もっと走らせてあげて欲しいなと思うのですが、低学年は直線で良いかわからないが、ちょっとカーブもきついし、体育祭を楽しみにしている家庭や子どもとかにはちょっと物足りない。あれでは抜けないですね。もうちょっとダイナミックなトラックを作って欲しいと思いましたが、昔と比べて、どんなものでしょうか。

事務局 基本的には小学校がトラック一周100m、中学校は200メートルの距離をとってあります。運動場の形状によって、カーブの角度が緩くなって真四角に近いような取り方しか出来ない学校もあるのですが、体育の先生を中心に距離は大体100・200になるように距離は取っています。学校の運動場の状態はあると思いますが。

教育長 どうなのですか。小さくなったのですかね。

事務局 一応、測ってはいるはずです。

教育長 小学校は100で中学校は200で直線コースについては形状によって変わると思うのですが。

事務局 測って、取ってくれてあるので、ギリギリ取れていると思うのですが。

米田委員 いや、元校長先生もいらっしゃるので。

教育長 元校長先生どうですか。井澤校長先生。

図書館長 毎年そこにポイントを打ってありますので測ってあると思います。

米田委員 僕らの頃と比べて、すごく、自分が大きくなったのか、トラックが小さくなったような気がします。

教育長 どうなのでしょうね。

清田委員           私は違うことを感じました。以前ですけど、学校が小さくなるというか人数が少なくなってくる。減ってくる人数で広いグラウンドでやると、何か観ていると、隙間だらけというのか、もうちょっと縮めて測ってやったほうが盛り上がるのではないかなと思ったことがありました。でも、それは決まっている話とかで進めている中、人数が減ろうが同じスペースでやるということですよ。

米田委員           そういうことは逆に観客がフルになれば良いよね。

清田委員           学校が小さくなるというのは学校が小さくなるのではなく、生徒数が少なくなると観に来る人が少ない。それが散らばった感じで居るというのも、ちょっと昔のという意味では違うかと思います。

米田委員           お弁当を食べている観覧席の目の前を走っているような気があるのですが、最近では遠くで走っているような気がしましたので。

清田委員           大阪市内の小学校なんかへ行くと、本当に目の前で走っていて、砂ホコリの中で昼を食べるといような形ですが、橋本はゆとりがあって良いかと思います。

事務局           今年、橋本中央中学校に行かせてもらって、やはり昨年までの人数と比べると、数が増えて保護者の数が増えて、西部中学校区の保護者の方が「去年、西部中で観ていたのと、今年、橋本中央で観たのと比べたらこんなに保護者が来るのだ」と感想を述べていました。学校の規模、小さな学校もあるので、観客席がまばらになってきて、規模が小さくなるのかなと思います。あとは橋本小学校と信太小学校が残っています。

米田委員           運動会を楽しみにしています。

事務局           ありがとうございます。他にありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、これで報告第1号を終わらせて頂きます。

本日、報告事項4、付議事項1ですが、こども課長に来て頂いて、報告第4号と付議事項第1号をして頂きますので、順番を変えて、先に報告第4号して、議案第1号してから報告2号に戻りたいと思います。報告第4号から教育長よろしく願いします。

教育長           報告第4号清水幼稚園の経過について   こども課長よろしく願いします。

こども課長          おはようございます。こども課の吉田です。よろしく願いします。

今回、清水幼稚園の4回目の報告ということで、最後になったら良いなということとさせていただきます。

前回、廃園の方向で地元説明に入ったのですが、保護者の方に配慮し、平成29年度については5歳児が2名となる可能性が非常に高い、そのまま29年度については開園しますが、30年度以降については入園が少ない場合は休園になる可能性があるということで報告をさせて頂きました。これについては8月の学文路地区の区長会での代表の区長に説明をさせて頂きました。その中で、学文路については今年ぐらいからこども園の建設に早ければ入る予定だったのですが、用地の問題と財政的な問題でこども園の計画については凍結となります。その中で、休園は非常に乱暴ではないかという意見が出てきて、30年以降、どういう形で休園になるのか分かりませんが、こども園計画が復活しない限り、休園も非常に難しいかなと思うところがございます。先程、教育長から9月議会の報告があったのですが、こども園についても9月議会で堀内議員からこども課にありました。その中で、市としては学文路地区と山田地区についてはこども園計画が第一次計画ということでありましたので、これについては財政的な面も苦しいですが、何とかこども園については建設をしていくと答弁をしています。その中で今回、報告をさせて頂きますのは10月の広報で公立の幼稚園、こども園もそうですが、入園の案内をさせて頂いています。11月12月に入園手続きをさせて頂くのですが、広報には幼稚園については30年以降、入園者が少ない場合は休園となる可能性はありますと記載しています。あえて「清水幼稚園」という言葉を抜いています。保護者から「清水幼稚園」と載せた場合、入園希望者がいても来ないのではないかとありましたので、広報については抜きました。10月3日から「入園申込案内書」を希望者に配るのですが、そこには具体的に「清水幼稚園においては入園希望者数が少ない場合、平成30年度以降で入園希望は出来ません」ということではっきりと記載しています。これについてははっきりと載せないと、「私たちはこんなこと聞いていない」と問題が出るということで、広報には清水幼稚園は載せませんでした。この案内は清水幼稚園に限って載せてあります。

今回の報告は以上でございます。

はい。報告が終わりました。ご意見質問ございませんか。

教育長

ないようですので報告第4号これで終わらせて頂きます。

続いて、付議事項橋本市立幼稚園管理及び運営規則の一部改正について を議題とします。こども課長よろしく申し上げます。

こども課長

(別紙「橋本市立幼稚園管理及び運営規則の一部改正について」について説明)

教育長

ご質問ご意見等ございませんか。

よろしいですか。ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長                      ご異議がないようですので原案の通り決することとします。  
                                  続きまして報告第2号平成28年度橋本市教育相談センター4月から8月における相談状況についての報告をお願いしたいと思います。

教育相談センター長            (別紙「平成28年度橋本市教育相談センター4月から8月における相談状況について」資料より説明)

教育長                      報告が終わりました。何かご質問ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

清田委員                    相談別割合で発達・養育に関する相談、小学校中学校で例年に比べてという部分の話ですが、例えば、単純にちょっと考えて小学校で10%くらいですか。中学生になると20%という風に大まかに捉えた時に、どんなことが考えられますか。

教育相談センター長           小学校が見えていなかったという部分が、中学校の思春期になった段階で明らかになっているという、特に家庭環境的な要因での発達・養育という、こどもの発達で小学校が把握出来ていなかったというものが思春期になってくる中で、いろんな刺激が入ってくる、子どもが成長してくる中で課題が出てくるというのが1つ。それと小学校から中学校に上がる段階で家庭環境が大きく変わる。それが、例えば、家庭内のDVであったり、特別な要因ですね。そういう部分が中学校段階で明らかになってくるという部分も今年度見られます。特に、身体的暴力を伴うものではなくて、心理的なものです。ここにネグレクト系、こどもの世話を中々してくれないというような情報を中学校が掴んで、教育相談センターへ送って、こども課へ繋ぐというケースも出てきているというのが今年の特徴です。

清田委員                    ということは、学校経由で挙がってきているということですね。

教育相談センター長           はい、そうです。気になるということで、聞かせて頂いて、そして、情報を集め、学校の情報を聞き、学校だけの情報では不十分なので、こども課に問合せ、資料を集めて、その中で、もう一回学校へフィードバックをする。そして、教育相談センターが必要であれば、福祉へ繋いで行くという、そういう形も取らせて頂いています。

米田委員                    教育フォーラムの第7分科会ですかね。教育相談センター長と私も聞かせてもらいましたが、湯浅町のやり方ですよ。1年生の観察に行かれる前に、下からの話なんかも事前に入っていたと言っていたのですが、湯浅町形式のような仕事を導入したら、もうちょっと良いのかなと私は思うのだが、それは教育相談センター長いかがですか。

教育相談センター長           個人的な考え方と致しましては、今の橋本市のシステムは和歌山県でも、かなり前進的なものだと思っております。湯浅には湯浅の良いところがあると思います。

湯浅は人口が少ないということと、どこの子どもさんというのは昔ながらの地域があるところなので、「行ってくるわ」「民生さんのところに顔を出してくるわ」というところが可能である。ただ、橋本市の場合は出入りが激しい地域でもありますので、中々、そこの部分で切り込んでいくというのが非常に難しいであろうと予測がされてくる。それであれば湯浅の良いところを取り入れながら、橋本方式というのを考えた方が良いのかなと考えております。その中で、こども園・保育園・幼稚園から小学校の引継ぎの中で、気になるところをピックアップして、さらに、入学をした段階で気になるところを5月6月で学校訪問をしていくことで、それをもって担任が7月の学級懇談で保護者に伝え、御心配があれば事務局への相談に繋げていただいたり、教育相談センターに繋げて頂いたり、そういう形が今年ちょっと出来てきているのかなと。だから、小学校の1・2年生の保護者の相談が、例年は高学年状態になった時に来るのですが、低学年のこどもの相談が増えてきている。それは良い方向かなと思っております。そういう形で橋本の独自の方向性を立ててやっていくというのが1つの方法かなと思っております。

米田委員                   これは今年初めてで、先程おっしゃったみたいに小学校1年生ですか、そこに入る前に情報を受けておいて、1年生入学後に行くという方法、これは初めてですか。

教育相談センター長        去年の9月ごろでしょうか、小学校1年生の状態が各小学校の先生方がかなり困っていると話を聞かせて頂いた。昨年までは主に高学年と中学校を中心に行っていました。

米田委員                   それは橋本方式が始まるまでの話ですよ。

教育相談センター長        そうです。中・高学年になる前に、1年生のところに様子を見に行き、こちらでもデータを蓄えておくことで、その子の成長を見ていける。そして、こども課や学校教育課とかが持っている発達相談を頂いた上で1年生を見に行き、名前が上がっていない子どもでもこの子気になる、という形で見に行くことが出来る。それを定期的にケース会議で学校などと情報共有していく。それで、また保護者に繋げていける。そういう形を取らせて頂いているという状況です。

米田委員                   はい。ありがとうございます。

中尾委員                   中学校になってから多くなるとデータに出っていますが、中学生になってからでは手だてが難しいと思うのですよね。何よりも、子どもさん自身も親との関わりを拒否して、今報告にありましたが、そこら辺のところがとても難しいと思うのですが、これは保護者に対する指導とかはあるのですか。

教育相談センター長        そうですね。保護者に対するサポートというのは当然、学校でもして頂いておりますし、これは一昨年やらしてもらっているのですが、中学校には必ずスクールカウンセラーが配置されていますので、出来るだけ早くスクールカウンセラーに



情報を収集して頂いて、その情報を学校内で共有をするだけではなくて、教育相談センターにも挙げて頂く。月に1回了解を得ている学校のスクールカウンセラーとでやり取りをさせて頂いています。その中でスクールカウンセラーや学校での相談だと敷居が高いと感じる保護者がいらっしゃいますので、その方については教育相談センターでさせて頂くという形で現在進んでおります。しかし、中々、保護者との絡みですので所在確認も含めてですが、難しい状況もありますので、こども課の協力を得ながら対応をしているという状況です。

中尾委員                    それでは、今、小学校に上がる前からの指導というか関係してやってくださっているところは、後6年ぐらいしたら減ってくるということですか。

教育相談センター長        もしかしたら今まで見なくて良かったものが見えてくることのより増えるかも、です。

中尾委員                    中学生になると、中々、難しいところもありますので、その辺から行ってくださってくれたら、効果も期待出来ますね。

教育相談センター長        やはり小学校5年6年の子どもや中学校の子どもで「あれ」という子どもも今までデータになかったというところがあって、そのデータを積上げて行くということで、センターに聞いて頂いたら、そういうデータはありますよと。それでこんな時に「小学校1年生の時の状態はこうでした」というところを学校でもシートで用意をさせて頂いていますのですが、プラスα教育相談センターでもシートを出せば、二重に中学校と活用していけるかなと思っておりますので、そういったものを作りたいと考えております。

米田委員                    憩の部屋ですか。そこの指導員のことを書いていますが、「本人支援が目的である」と書いてあります。基本的なことを聞いて怒られるかもしれないのですが、復学が目的じゃなく、本当に個人の支援を目的だと。最終的に学校に戻ってもらいたいと、どうしたいのかな。

教育相談センター長        最終的には社会的な自立を目標としています。その中には、まずは学校には行って頂きたいというのを目標にしております。今まで学校に行けなかった子ども達も居ったのですが、中学生については高校進学というのが大きなチャンスとなるので、それに向けての支援を学校として、対応をしているという状況です。ですので、目標はもう1つ先のことで、まずは学校復帰がちょっと言いにくい部分があるのですが、長い目を見た時に社会的な自立として、引きこもりを作らないということで、そこを目標にさせて頂いています。

森田委員                    今、聞かせてもらった小学校1年生をターゲットにという、本当に早いうちから対応をすることで、そして、大変にならないうちに予防が出来るのではないかと、そこが良いかなと思いました。

本当に、こども園が公設民営になってから、中々、公の力というのかな、教育委員会の中でということが難しくなっている、余計に公的な、1年生をターゲットとしたのも、こども園との関係づくりに出来て良いのかなと感じました。

教育長

はい。他にないですか。

報告第2号についてはこれで終わらせて頂きます。

続いて報告第3号に入らせて頂きます。平成28年度全国学力・学習調査結果についてを報告お願いしたいと思います。学校教育課長。

学校教育課長

(別紙「平成28年度全国学力・学習調査結果について」資料より説明)

教育長

このことについてご質問ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

清田委員

橋本市では塾に通っている子が平均値では全国の平均を上回っている。それに対して、1時間ぐらい家庭学習をするという人は全国の平均を下回っている。この辺り、良い関係はないのですかね。塾に行っている、と答えている子は1時間ぐらい勉強をしていることに入るわけですね。塾というのは、ほんのちょっとしか居ていないのかな。

学校教課長

塾につきましては9ページの設問⑧「学習塾で勉強をしていますか。塾へ行っている」ということですが、これについては小学校が54%、中学校が63.6%ということで、全国よりも高い数値になっています。この家庭学習2時間との関連で言えば、ちょっと分からないですね。この関連については。なので、ここで言えば殆どしていない状況の実態なのかなと、塾に行けば塾だけだという感はあるような気がします。

米田委員

平均点の数値よりも、3がやっぱり膨らんでいる状況なのでしょうね。1とか、5が増えていて、そういうわけでもないのですか。点数の分布状況でいけば。

学校教育課長

大体、こういった正規分布になっています。一応、全国と同じような山になっています。

教育長

一応、山にはなっているのです。中学校は山なのですが、ここのところがちょっと削られているのです。実態で言ったら。小学校は綺麗な全国と同じ山になっているのですが、中学校は山の上位の方の一部に欠落があります。

米田委員

最後に課長から「家庭学習が重点的に」とおっしゃっていましたが、その環境を家に帰って、勉強時間あるいは空間も当然含めて、そういう環境を取れない子とかが実際には居ると思うのです。それは後ほど触れられると思うのですが、共有コミュニティのことを含めて、放課後学習・土曜学習を含めて、聞くところによると、例えば、学童の入室待ちというのかな。全員が全員入れない、応其小学校のことを

聞きました。そういう状況を含めて、学校の先生もいろいろと忙しいのだろうが、今日の新聞もそうなのだが、それなりの県の教育の写真のところとかも載っていましたが、取り組み状況とかね。やっぱり世界チャンピオンを争っている連中はそれなりの守るために、他の人の2倍3倍と仕事をされている。やっぱり世界ランクに入れないところはそれなりの練習をさぼっているのかな。そんな気がしたので。ちょっとがんばって成層圏に出てみて、一回違う気色を観てみたいものですが、そんなところで家庭の学習に力を入れる、何か工夫は出来ないものかと思うのです。

学校教育課長 家庭学習につきましては各校でも、今やっている校長面接でも必ず出てきております。功を奏している学校というのもありまして、そこは家庭環境が大変な準援の率が20%くらいの学校でも復習の方法をすることによって、家庭学習の時間を飛躍的に伸ばしている。その結果、子どもも変容してきて、こういった学力テストの点数にも表れています。復習のやり方についてはすごく具体的で、学校でやった授業をノート見ずに、もう一度家に帰って書いてみるという、すごくシンプルで、分からないことがあれば、もう一度しっかりと書いてやってみる。そして、次の授業に臨むというようなことをやっています。そして、担任は勿論授業の合間にそのノートを全部見ます。それで、見て返してという、放課後4時までの合間に隙間の時間ですが、すべてノートを見ているという教師の多忙さもあります。それで、放課後は何をするかというと、授業についていけない子ども達への補充授業というのをいっぱいまでやっています。なので、めいっぱいやりながら、家庭学習の循環をして、成果を出しているところがありますので、市としてはそういうところを広めていきたいと考えています。

米田委員 このことはもう1つ良く分からないのですが、家庭学習というのは学校以外でのことになるのですか。但し、今言った放課後授業はどうなりますか。

学校教育課長 それは入らないと思います。

教育長 塾は入るのかな。

事務局 塾は入ります。

米田委員 塾は入るが放課後授業とかは入らない。

事務局 学校でやっている放課後補充授業は入りませんが、塾に行つて勉強をしている部分については家庭学習に入ります。

米田委員 ただ、学童で勉強をしている時間を設けた場合は、これも入らないですか。

事務局 それは入ります。  
学童については家庭扱いになるので、これについては入りますが、その説明を

学校がするのかどうかなので、担任の先生が「学童に行ってやっている宿題でも、家庭学習ですよ」と一言言っているかということ、また、ちょっとそういうので変わると思うのですが。

米田委員 定時で終わった授業以外は残業に相当するところはすべて、これに入ると入らないのがあるわけですか。

事務局 学校内で補習授業をした場合であると家庭学習にカウントしていません。学童は学校内に施設がありますが、ここは一旦家に帰った扱いになるので家庭学習です。

米田委員 学校によっては認識が違うのが出てきているのですか。

事務局 と思います。

学校教育課長 質問が「学校の授業時間以外に、(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強をしている時間や家庭教師に教わっている時間も含む)」なので、子どもの判断になりますね。

教育長 質問量が多いので子どもも大変なのです、これに答えるのは。あんまり指導をする方が細かい事を言える時間は正直に言ってないという、質問量の多さです。全部で85問ですかね。

中尾委員 小学校では家庭学習の時間は上がっているのですね。これが中学校は前よりも減っているというのは、スマホとかゲームの時間が小学校・中学校で減ってきているのに、勉強時間も減ってきているのは、中学生は何をしているのかなと。

事務局 部活ですね。

中尾委員 それと、小学校もだが、中学校で「夢を持っていますか。将来に」ということで、小学校は持っているが多いのに中学校はガタンと落ちているのですよね。勉強をする意欲と関連があるのかなと。その辺のところでも、個人の学習が落ちてきているのかなと思ったりもするのですが。やっぱり一番夢を持って欲しい中学生が将来的に、悲観的ではないですけど、ちょっと落ちているというのが気になっています。

学校教育課長 スマホ量は減っては来ているのですが、依然として高い数字が出ています。家庭学習の時間の減少については部活動を熱心にやっている部分であったりなのかなと考えています。スマホ量が減り、それが勉強時間に結びつけば良いのですが。

将来の夢の目標については中学生が全くないというわけではなくて、中学校の教室に行けば、目標などの掲示もしています。小学生の描いている小学校の発達段階の夢と中学校になって現実的な物を描いている夢というのは、やはり質的にも内容的にも違いますので、全く絶望的な生活をしているわけではなくて、子ども達の殆ど

が「学校が楽しい」という状態がありますので、前向きに進路を開いていける形での取組みになれば良いかなと思っています。

森田委員

ちょっと言いにくいのかもかもしれませんが、「総合的な学習の時間」のところ、国の半分ということですよ。それって、今、橋本市では「総合的な学習の時間」はどんな風に使われているのかなということと、読書のこともすごく気になっていて、15ページの読書計画を、今、立てられていますよね。それは中学生が本当に読書をしないというところで、活かされていないのかなということを教えて頂きたいです。

学校教育課長

「総合的な学習の時間」というのは、勿論、中学校でもやっているのですが、例えば、職業の調べであったり、職場体験学習であったり、進路についてのそういう問題であったりなのですが、自分で情報を集めて整理をして調べて発表をするパターンについては、回数としては中学校ではそんなにやれていない状況があるのかなと。小学校もそんなに高くないので、今後はそういった柱を組みながら、総合的な学習の充実、時間数は本当に少ないのですが、やっていることは次期の指導要領として出てきます。今後、そういった活動を増やして行くということを考えています。ふるさと学習については教材が今年出来ますので、それに位置付けて、何時間かはやっていきたいなと思っています。

あと読書関係については、読書活動推進計画というのも第二次まで出来ていますが、実際にところ、読書の時間は増えていません。中学生についてはやはり時間が部活動等によってなど、読書に回していけないのかなという部分もあって、スマホの量が減り、取り組みをやっていけば、読書という時間が増えるのかもしれませんが、実態としては、出来ていない状況になっています。

中尾委員

読書についてなのですけども、日本でも、秋田県や福井県のような上位のところは本に親しむ時間がかなりあるということをちょっと聞いたのですが、和歌山では本に親しむ時間が比べると少ないのかなと思うので、学校で図書室は開放をされているのですか。普段、保健室に行くのと同じような感覚で、図書室に行って、一人でも何か時間を潰せる、そういう風なことで本に親しむ機会が出来るように、学校の図書館は普段開放をずっとしていないのですか。

学校教育課長

市の図書司書の資格を持ったスタッフが3人居りまして回っています。それが図書館に当てて活用が出来るようにはしております。

中尾委員

常に、空いているのですか。

学校教育課長

常に、空いているのかどうかは学校によりますけど、小学校で言えば、図書の間というのを各クラスで設けて授業時間中に本を借りに行けるとか、そういったことをやっております。中学校は昼限定で図書委員を中心開けているところが多いかと思います。ただ、放課後は部活動をしているので、図書館の活用も少ないような

ところもあります。昼は開放していると思います。

中尾委員            その図書の時間とか堅い事は言わないで、いつでも立ち寄れるというのかな、そういう感じに、本に親しんでいくようにしていったら私は良いと思うのです。しんどかったら保健室に行くのと同じように、ちょっと友達とかと、しゃべるのがしんどいなと思った時に図書室に行つてとか、そんな感じで、常に開けているというのは難しいですか。

学校教育長        担当者が居れば、そういうのが可能ですけども、不在には出来ませんので、図書司書がそこに入れば良いですが、担任が付くわけにはいきません。そういった管理も含めてのことになるかと思ひます。

教育長            丁度、中尾委員が言われたこと言え、コミュニティ・スクールや共育コミュニティで地域の方々が活躍をすれば、かなり図書室の活用は促進出来ると思ひます。実際に、高野口小学校や高野口中学校なんかは、そういう部分で活用されてきていますので、そこが、1つの大きな切り口かなと思ひてはおります。

森田委員            今、このように小学校が多くて、中学校が少ないというのは分かったのですが、橋本市立の図書館の利用状況っていうのは年代別にはどうなっているのか教えてもらえますか。

図書館長            今、手元に資料がないのですが、平均人数は200人ぐらい居るような気がします。多い時は他にもあるのですが、年代別にどう増えているのかというのはちょっと後日、提出出来ると思ひます。すみません。

事務局            例年、出してくれている資料では、小学生はブッキーが回りますので、そこでの貸出し者数が管理されてかなり多いのですが、中・高の年代が少ないというのが毎年課題となっています。

米田委員            これの殆どはリピーターというか、初ではないが、1回でも行くというのは、やっぱりかなり労力がいらひます。

森田委員            夏休みとかの勉強しには来ている人は多いですよ。

事務局            来ています。多いですね。

米田委員            図書館というのは本があるから活字に触れるところは当然そうなのだが、やっぱりいきなり錆びついたギアは回らないですよ。だから、最初は来てもらう。ラジオか何か大企業の朗読番組とかあるじゃないですか。図書館で聞いてもらうとか、何かそういう図書館の使い方を本との繋がり広げていく。行きやすくなつて、それから頭の中でいろいろと想像が広がり、本に興味が出てくるとか、いきなり最初か

ら本ではなくても良いのではないのでしょうか。最近は家庭で小さい時から読み聞かせとかは、中々出来ないでしょう。あれも大事かと思えます。ヘスティアがやっているようには出来ませんので、その分をどこかで補ってもらえるかどうかというのも大事と思えます。ちょっと錆びついたギアを潤滑させるということをしてあげて欲しいので。

清田委員

いろいろと議論をするところはたくさんあると思うのですが、このデータで学校間格差というか、各学校での違いを見ている人がいますか。

学校間格差から何か示唆されるようなことがあるのかなのか、また、%の低いものを上げて行くという方向に、向けようかという時に、どのようなことをしたら良いのかというのを参考にできますし、全体を見て思うのは、かなり先生方も努力されてきているなと思えますし、経年変化も良い方向に向いていますので、そういう項目がありますよね。市で平均すると、こうなるのですが、学校でこんなことをやっているという、先程、おっしゃいました前向きな方向で、協議をされている。そういう学校での統計値というのはどこかに特徴的な傾向が、他校とは違う傾向があるとかというようなことは誰か見えていますかね。

学校教育課長

誰かというのは。

清田委員

これは皆で見る資料ですか。教育委員会の人とか。

学校教育課長

私達は校長とそれぞれ面接をしながら、数字の特徴のあるものを見ながら、話をしているところです。学校間格差というか学校による違いというのはあります。数字は同じでも、いろんな環境によって、そんなに取組まなくても高い学校であったり、大変な環境の学校であっても、一所懸命に取り組んで平均の値にしているところであったりと様々な違いはあります。いろんな要素が関わってきていますので、特に、小学校で言えば、学級崩壊も起さず、しっかりとした指導をやっているところについては結構、基礎的な力についてはついているとか、そういうところもあります。今出させて頂いておるのはあくまでも、市内の平均値でありますので、個々の児童生徒の学力を上げることが最終の目的ですので、そこにもメスを入れて行く必要があると思えます。今回も校長と面接をしているというのはそういうところがあります。良い実践を良い組織的な教員でやっている実践は、是非広めながら、それぞれの学校で実践をやるような形で話はしたいなと思っております。

教育長

(カットします) 今、学校教育課長がお話して頂いたように、応其小学校の実践というのはすごい実践がなされています。だから、点数的にはかなり高いです。ただ、準援率は非常に高いです。ということは、僕らも、準援と家庭環境をイコールではないのですが、準援の率で家庭環境を見て、一定の平均点と一緒にいいのかという、橋本市は全くそれが見られない状況です。何か準援率が高ければ、点数が低いかということはいえない。何が要するののかということ、課長がお話をさせてもらったように、小学校6年生の4月にテストをしますので、とりあえず、小学校5

年の学級の状況によって、6年のテストは出てきます。それは学級崩壊がしてあると、やはり子どもの方に掛かってきますし、一番、応其小学校もそうなのですが、西部小学校なんかも見に行くと、やはり、いつも言っているように、学級集団や仲間づくりが出来ていて、授業に向かう気持ちがちゃんと出来ているところは学力が高い。そうすると、今度は授業方法の工夫でどんどん深化して行きますので、両方とも良い方向に改善している。まさに、応其小学校はどんどん改善して行って、家庭学習なんかもすごい実践を残されてすごいなと。市の教育委員会としてはそういう実践を各校に、良いところを広めて行きたいと。今、そんな手ごたえは確かにあって、それに合わせて、例えば、小学校の実践が中学校に繋がりがつつあるのではないかと、そういう意味では中学校の学力も、今、伸びてきていますし、今後、この連鎖が上手く行けば、中学校へも十分波及してくるだろうと。ただ、ちょっと気になるのは点数だけを見て、どうのこうのという形の中での変な言い方ですが、横やりという表現が良いのか、自分達は違うぞと、結果が出てないぞとか言われたら、このベクトルが違う方向に行く可能性がありますので、この今、言っている気持ちというのはしっかりと持っていないといけないなと思っはいるのですが。よろしいですか学校教育課長。

学校教育課長

はい。とにかく、焦点は当たっています。家庭学習へ、いかに学校から持って行くのかということと、授業をいかに回転させるのかという部分の2点しかありません。普遍的な部分なので、実際の実践を言っているだけではなくて、実践のその後の内容をいかに掴みながら広げていくかということになってくるかと思います。あとは、やるか・やらないかの現場のムードであったり意識であったり、実際の負担感の部分のことを考えながら実践になるかなとそんな風に思います。

教育長

応其小学校の態度教育というか、「自分達は挨拶をしよう、返事をしよう」という態度教育に取組みが変わってきていますが、応其小学校は「立ち止まって相手の顔を見て挨拶をしましょう」というような教育、そこまで高めてきています。それだけ高められる土壌も出来ているのかなと、応其小学校のことばかり言いますが、そう思います。

学校教育長

あと、効き目があるのが生活チェックをすごく回数をやっています。保護者にも書いて頂いて、就寝時間であったり、いろんな生活リズムチェックで、保護者の方のいろんなコメントも載せて広げて行くという形で、すごく生活の部分での基本的な生活習慣には繋がっているのかなと、そういうところがあるかと思います。

森田委員

1ついいですか。今こうして、応其小学校を取り上げられましたが、取組まれてどれくらいの期間というのか、年々も取組まれて学校の成果が出ているのか徹底的に取組まれていつですか。

学校教育課長

本格的にやりだして2年。なので、今の高野口中学校の1年生はそういった実践をしていますので、中学校1年生の生徒については、すべてではないのですが、復



習の時間は若干高いと言われていました。中学校には繋がっては来ているというところでは。

中尾委員 最初にこれを見て、平成26年よりも平成28年の方が全部、分かる授業になってきているのではないかと、とても授業に工夫されてきているのではないかなと思いました。それを最初に言うべきだったのですが、見た時に思いました。小学校も中学校も分かるのが多くなってきているので、それは応其小学校に限らず嬉しいかなと思います。

米田委員 分かるというか、応其小学校が安全教育に2日前に来て、自転車の講習をしたのですが、皆さん集中力がああります。それで、前の人の顔をしっかりと睨みつけている。あの雰囲気だったら、授業が分かります。集中力がああります。それで、皆との連帯意識があありますし、茶々を入れる子が誰も居ないので、これはすごいと思います。校長先生ともしゃべらせてもらっていて、いろいろと聞くのですが、「だいぶ変わってきたよ」と、これは課長の昔の時と全然違うと思うのです。あれだけの授業を受ける皆さんの心構えがああようになっていたら、何をやっても動いていくのではないかなと思うのですが。

森田委員 始められたのが2年と聞いたので、本当にここ2年か3年頑張ればみたいなことで定着してくるようになってくる意欲付けにもなってくるかと。

米田委員 準備運動と整理体操をきっちりとしているからね。他の学校では出来ていないよね。やっぱりイチローみたいに、あのような一流選手になろうと思ったら、それがやっぱり大事ですよ。そう思います。

教育長 山田地区公民館の公民館報なのなのですが、学校ってしんどい時は良いものを見つけて、それを機会として学校運営をしたりしているのですが、この校長先生が書いてある真ん中の方にあるのですが、4月に実施した3年生のアンケート、これは学学習状況調査のアンケートなのですが、3年生のアンケート結果では「学校に行くのが楽しいと思いますか」という質問に対し、肯定的な回答が全国や県の平均を大きく上回り92%で、さらに、「学校で友達に会うのが楽しいと思いますか」という質問では99%の生徒が肯定的な回答をしているのです。それで思ったのが、「学校に行きたい」と思うことが学校の第1とするもので、4月の調査ですので、9月・10月になると、ちょっと橋本中央中学校の%が落ちるかもしれないですが、こういう形で子ども達が回答して頂いているということは自分達が進めた統合の動きというのが肯定的に子ども達に入っているのではないかなという自負というか喜びも感じているところです。だから、橋本市内の小中学校が結構、学校へ通いたいという、学校が楽しいという%は高かったように思います。ここにはないですよ。

学校教育課長 資料にはないですね。

教育長

ここにはなかったので、また今度にでも。  
はい。他にございませんか。

恐らく、今後の教育新聞として、いろんなことがくるとと思いますが、また、委員の皆様にもこういう形で、自分達も進めて行くということで、いろんなところで、また、いろいろと話をさせて頂けたら幸いですので、よろしくお願いします。

そしたら、これで報告事項を終わらせて頂きます。  
それではその他に入ります。

事務局

次回10月定例会は10月13日(木)午前9時からでお願いします。みなさんよろしいですか。それではそのように決定いたします。これで9月定例会を閉会致します。

(午前11時00分)

署 名 委 員